

令和二年十一月二十七日提出
質問第四九号

海底送水管による送水事業における設備更新支援に関する質問主意書

提出者 松原 仁

海底送水管による送水事業における設備更新支援に関する質問主意書

「島に水と光を」という言葉に象徴されるように、島住民にとって飲料水は重要なライフラインの一つである。旧くは、井戸水や雨水をためて使用していたこともあり、近年では海水淡水化の事業が導入されたりもする。しかし、井戸水や雨水をためて使用することに関しては、衛生面での心配があるとの声がある。

その一方で、安定的供給に対応するため、昭和五十年代より瀬戸内地域中心で海底送水管による送水事業が行われている。また、北九州市の馬島では、先の井戸水の水質悪化に対する懸念から、漁船を利用して飲料水を運搬するということが行われてきた。そして、平成二十二年から下関市から送水管による送水が行われた結果、安定的に飲料水の供給が行われるようになり、まさに「島に水と光を」が安定的に実現された。

陸地部からの給水に頼らざるを得ない島は、このようにいろいろな方法で飲料水を確保してきた。その中で、海底送水管による送水事業を行ってきた水道事業体では、事業開始後二、四十年を経て老朽化が激しく、各地で海底送水管の漏水事故が頻発しており、一部では早急な布設替えを余儀なくされている。

そこで、次のとおり質問する。

- 一 政府として、老朽化した海底送水管の布設替えに対して財政支援を検討するか。

二 政府として、陸地部からの給水に頼らざるを得ない島に対して、海底送水管以外の方法との間で比較検討を行っているか。

三 政府として、陸地部からの給水に頼らざるを得ない島に対して、十分な飲料水の供給が行われていることをいかにして確認しているか。

右質問する。